

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
第3分科会（平成21年度第3回）審議要旨

日 時 平成21年6月24日（水）13:30～15:10

場 所 県庁11階 第2会議室

1 開会

2 議事

（1）施策評価の説明・質疑

政策14「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」の各施策

（2）政策評価の説明・質疑

政策14「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」

3 閉会

出席委員 安藤朝夫委員（分科会長）、井上千弘委員、山本玲子委員

1 開会

2 議事

政策14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

施策31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

危機対策課長より説明

（安藤分科会長）

・昨年、岩手・宮城内陸地震が発生したことによる、施策の見直し等はどのように行われたか。

（危機対策課）

・基本的な震災対策の考え方については、変更はない。昨年の岩手・宮城内陸地震の教訓としては、中山間地の情報伝達手段、交通網が遮断された中で、とり残された方々とどう連絡をとっていくかということがあり、本年度の事業で衛星携帯を通じての通信手段の整備を考えている。こうした昨年の教訓も踏まえ、今年3月に「第2次みやぎ震災対策アクションプラン」を策定している。

（安藤分科会長）

・耐震化を行った橋梁について、昨年の岩手・宮城内陸地震によって崩壊・機能停止したものはあるか。

（道路課）

・被災箇所については、耐震補強を実施した橋梁はない。

(安藤分科会長)

- ・耐震化の効果があったかどうか分からないということになるか。

(道路課)

- ・そうである。

(井上委員)

- ・施策名に「情報ネットワークの充実」とあるが、基本票を見るとそれに関する記載がほとんどない。これは、すでに防災システムが充実しており手を入れなくてよいということなのか、それともまだ課題はあるが予算の制約で事業が進められないということなのか、その点について伺いたい。

(危機対策課)

- ・情報ネットワークについては、防災のネットワーク「MIDORI(宮城県総合防災情報システム)」があり、また、各市町村とは防災無線でつながっている。特にこの防災無線は、衛星系でつながっているほか、バックアップとして地上系、合計2系統で完備している。このように、国や各市町村との情報のやりとりに支障がない形で情報ネットワークを組んでおり、現在その運用をしっかりと行っている状況である。

(安藤分科会長)

- ・市町村の庁舎から先(住民)についてはどうなのか。

(危機対策課)

- ・市町村の財政的な問題などもあり、なかなか難しい。ただ、例えば海側の市町の場合、津波対策ということで、住民向けの防災無線は相当整備されている状況である。

(井上委員)

- ・上下水道や道路については県の事業として取り組んでいるようだが、水道やガス、住民向けの情報通信網については基本票にあまり記載がない。直接ではないにしても、関連を持ってやる必要があると思うが、どのような方針で臨んでいるか。

(危機対策課)

- ・御指摘のとおり、非常に大切な部分であると考えている。これについては、電力会社やガス事業者、通信回線事業者とライフライン関係連絡会議を作り、毎年開催する会議で、お互いの連携や各々の地震への備えの状況を確認し合うという形で協力を進めている。

(山本委員)

- ・県のハード面の整備は進んでいるとのことだが、県全体について各市町村との情報交換や連携の状況はどうか。

(危機対策課)

- ・これは県だけが行えばよいということではなく、アクションプランにも記載しているように、県全

体として耐震化率を高めていかなければならないと考えている。地震そのものはなくすることはできないので、起きたときにどれだけ被害を少なくすることができるかを考える必要がある。その中で耐震化を進めるということが非常に大きなことだと考える。そうした意味から、県の公共施設の耐震化率については、平成24年度までに100%とすることを目標としている。市町村の公共施設についても、各市町村に働きかけて耐震化をお願いしている。市町村分だけで見ると、公共施設の7割は耐震化が完了している。この7割というのは、全国的に見ても高い数値で、全国で5番目の耐震化率になっている。

(山本委員)

- ・地震の発生確率が非常に高い地域なので、耐震化率が高くて当然というか、そのようにしていくとよいと思う。
- ・細かいことになるが、事業12「津波に備えたまちづくり検討」で行われている検討会・シンポジウムについて、1回当たりの経費が通常のものに比べて高いように思うが、内容はどのようなものか。

(防災砂防課)

- ・事業12については、経費に検討会・シンポジウム開催の他に、基礎資料の作成、調査、とりまとめの経費も入っている。今回作成した基礎資料については、県内の沿岸市町村に対しての資料ともなることから、今後も使用していけるものである。

(山本委員)

- ・初期投資費用と考えてよいか。

(防災砂防課)

- ・そうである。

(山本委員)

- ・事業15「道路管理GISシステム整備事業」について、全体計画を教えていただきたい。他県では、道路管理だけでなく、統合型を目指しているところもあるかどうか。

(道路課)

- ・このシステムは、いわゆる統合型ではない。気象情報等は取り入れているが、道路管理を主体とした、道路管理に特化したシステムである。事業全体としては約3億円程度だが、道路情報板システムとして、道路情報板9機のハード整備費を含めた事業費になっている。このシステムについては地震津波情報等を取り込み、即座に表示する仕組みとなっている。

(山本委員)

- ・運用費用はどうなっているのか。

(道路課)

- ・詳細はまだはっきりしないが、年間400万円程度の維持管理費用がかかると思われる。内容はデータの更新、通信費用及び保守点検費用等といったものである。

(山本委員)

- ・このシステムについても、当然ながら市町村との連携が必要と思うが、その点はどうか。

(道路課)

- ・現在、市町村は取り組んでいない。県が管理する道路に関するシステムと考えている。県管理の道路が2,700km程度ある。それに対し、市町村管理の道路は18,000km程度になるので、これら全てを網羅するシステムを作るのは少し現実的ではないと思われる。県の管理道路に限ったシステムである。

(山本委員)

- ・この計画だけではないのだが、支出は当然県が直接管理するところだけというのは分かるが、県全体としてどのようにしていくかという視点はあるのか。

(道路課)

- ・直接市町村と話し合ったりということはないが、統合型GISシステム導入については、県の情報担当課から市町村を入れて勉強会等を開いて情報提供をしており、今後、市町村への情報提供について、情報担当課と共に検討していきたいと考えている。

(安藤分科会長)

- ・橋梁の耐震補強の対象となっているのは、県管理の国道と県道か。

(道路課)

- ・そうである。

(安藤分科会長)

- ・そもそも耐震補強をする橋梁の選定基準はどうなっているのか。

(道路課)

- ・耐震補強が必要な橋梁として、79橋を全体計画に位置付けている。これは、緊急輸送道路に位置づけた路線のうち、昭和55年より以前の道路橋示方書の基準によって設計された橋梁であり、かつ橋長15m以上橋脚のある橋梁ということで、79橋をリストアップしたものである。緊急輸送道路上に橋長15m以上の橋は276橋あり、そのうちの79橋となっている。

(安藤分科会長)

- ・橋梁の耐震化選定の際、代替ルートの有無等については配慮しているのか。

(道路課)

- ・緊急輸送道路は、第1次・第2次・第3次緊急輸送道路に区分されている。第1次緊急輸送道路は、県庁や地方中心都市、重要港湾、空港等を連絡するもの、第2次については各市町村の役場や公共施設、主要駅、災害拠点病院など主要な防災拠点を連絡するもの、第3次についてはそれらに次ぐ防災・輸送拠点を連絡するものとに区分けしている。これらを踏まえて、第1次を優先して耐震化工事を行

い、続いて第2次、第3次を行っていくという対応をしている。代替ルートの有無は、橋梁の耐震化の選定基準にはない。

(井上委員)

・事業5「水管橋耐震化事業」について、耐震化工事の目標値に対し実績が半分程度となっている。基本票から入札不調によるものと読めるが、この不調分の工事については、平成21年度に繰り越して実施するというのでよいか。また、平成21年度も同じような問題が発生するのか。

(水道経営管理室)

・平成20年度の耐震化工事の目標値21橋のうち、平成20年度に工事が完了した橋梁は10橋で、残りの11橋は平成21年度に繰り越している。その11橋のうち、現在7橋が工事完了しており、残りの4橋も今年の7月までに完了する予定となっている。平成21年度分の入札については、複数の橋梁を合算して発注するなどの発注ロットの見直しや、工事の事前手続きの短縮化、発注時期の前倒しなどにより、前年度のような入札不調が生じないよう実施しているところである。

(井上委員)

・水管橋耐震化工事に限らず、公共工事全般で入札方式が厳しく問われていると思うが、この問題は他の緊急性を要するような防災対策でも共通して発生するものなのか。

(危機対策課)

・入札及び契約方法は共通のやり方で行っているため、あり得るかと思われる。ただ、それぞれの事業担当課において、事業のボリュームや工期等を総合的に考えながら、適切な発注方法をとっていると考えている。

(安藤分科会長)

・事業8「海岸保全施設整備事業(農地)」のように、耐震箇所数が0箇所、達成率0%だけで「成果があった」というのはどうもしっくりこない。このようなストック系の事業については、違う評価の仕方をする必要があると思うがどうか。

(農村整備課)

・本事業の指標については、目標値を設定していない。本事業で耐震化に取り組んでいる箇所が1箇所しかなく、その1箇所に対する指標設定ということになる。防潮水門については現在改修工事を進めており、水門の躯体、ゲートについては債務負担行為で実施中である。水門本体については、本年度に完了する。しかしながら、堤防の復旧工事が残っているため、この部分が完了するまでは防災機能としては不十分で、完成して初めて防災機能が発現されるという考えから、耐震箇所数を0か1、達成率を0%か100%、というとらえ方をしている。目標値は、堤防の復旧工事が完了する予定の平成22年度までは、防災機能が発揮されないということで、0としている。

(安藤分科会長)

・ストック系の指標の場合、完成して機能が発揮されると事業として消えるため、永遠に成果がでないことになるので、その部分を少し整理された方がよいと思う。

(井上委員)

・原子力発電所に関する震災対策はどのようになっているか。

(危機対策課)

・原子力対策については、原子力災害対策特別措置法があり、国のコントロールの中で専門的な分野となっているため、災害一般のものから切り離している。県の地域防災計画の中に、原子力災害対策編というものがあり、原子力安全対策室で中心となっておりまとめている。毎年オフサイトセンター（緊急事態応急対策拠点施設）等を中心に訓練を行っており、それには県も様々な形で入っている。

施策32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

防災砂防課長より説明

(井上委員)

・昨年、岩手・宮城内陸地震が発生しているが、これまでの事業や施策の検証をどのように行ったか。

(防災砂防課)

・当施策は大規模自然災害対策ということで、従来の内容に誤りはないと考えているが、昨年の内陸地震は想定をはるかに超える大規模な土砂災害で、土石流の発生や大規模な崩落、全国でも最大クラスの地すべりがあり、そういうものへの対策を前提にしていたかと言うと、違うところもあった。これについては、現在、国、県、市（正しくは「国と県」）において、大規模土砂災害対策として、災害関連緊急砂防事業と砂防激甚災害特別緊急事業等を現地で実施し、恒久的な対策を取ってきている。県としては、この内陸地震を受けて、発災後いかに早く応急対策並びにその後の対策をとっていかという形の中で、初期対応として反省するところもあった。昨年3つの検討部会を設け、組織体制の見直しという形の中で反映させるよう検討を進めている。

(井上委員)

・事業6「総合的な土砂災害対策事業（土砂災害計画区域等の指定等）」について、事業概要と、事業の目的、手段、活動指標「出前講座を開催した土砂災害危険箇所数」等とのつながりが見えないので、補足説明をお願いしたい。

(防災砂防課)

・これはソフト対策の部分だが、御指摘のとおり、住民に対する説明責任の部分を前面に出したため、この指標で単価を出したときに、出前講座の実施単価との誤解を生む結果となってしまった。実際としてかかっている20年度の1億5100万円というのは、土砂災害警戒区域のGIS（地理情報システム）の基礎調査をするための、地図作成経費（正しくは「土砂災害警戒区域の基礎調査をするための経費」）である。記載のある出前講座の費用ではない。調査箇所数や指定箇所数を指標として設定すべきだったと反省している。

(井上委員)

- ・GISの調査の部分を分けないと、基本票からは内容が分からなかった。

(安藤分科会長)

- ・目標指標等「土砂災害危険箇所における対策実施箇所数(ハード対策箇所数及びソフト対策箇所数)」の平成20年度実績値1,351箇所のうち、ハードはどのくらいか。

(防災砂防課)

- ・事業5「総合的な土砂災害対策事業(土砂災害防止施設整備)」の中に、砂防、急傾斜、地すべりすべてのハードの部分が入っている。

(安藤分科会長)

- ・事業5と事業6の活動指標の箇所数を2つを足しあわせると1,330箇所、1,351箇所とは違うが。

(防災砂防課)

- ・目標指標等においては、ハード対策箇所数は着手数としており、624箇所である。
- ・現在県内全体で8,000箇所の危険箇所があり、そのうち重要箇所が3,305箇所ある。事業5で出ている603箇所が20年度までの整備済の箇所数になっている。全体の考え方としては、平成32年までに着工できるハードの箇所数を705箇所と考えている。3,305箇所から705箇所を引いた2,600箇所がソフト対策として対応すべきものである。その2,600箇所について、ランクに関し1年に160箇所程度行っているが、単純に割ると32年くらいまでかかる計算である。

(安藤分科会長)

- ・ソフト対策について、出前講座をするとあるが、1回行えば対策済となるのか、あるいは3年程度経ったら忘れてしまうかもしれないということで再度行わなければならないのか。

(防災砂防課)

- ・出前講座は地域に調査で入るときの説明会や、市町村担当職員への説明会を出前講座と言っている。土砂災害防止法に基づく危険区域の指定がソフト対策としてのアウトカムになる。2,600箇所の区域に関して、警戒避難区域を指定していくというのが数として出てくる。その途中の手法として出前講座がある。出前講座と調査投資額の間を数値に置き換えるのは難しいため、次回見直しした方がよいと考えている。

(井上委員)

- ・この事業は「拡充」の方向で、他の事業は「維持」となっている。何を拡充していくのかが見えない。他の事業と比較しプライオリティ(優先度)が高いということだと思うが、その点について説明いただきたい。

(防災砂防課)

- ・ハード整備には時間と経費がかかるため、土砂災害防止法でソフト対策である危険区域の指定を行

っている。雨が降ったときに危険箇所を住民に早く察知して避難いただき、人命、財産を守っていくという観点から、土砂災害防止法が制定され来年で10年目になる。宮城県の実態は、区域指定箇所は18%程度しかない。全国の状況を言うと、平成23年から25年を目処に全県の危険箇所の指定を100%にするという目標で各県は取り組んでいる。宮城県として、今から10年以上もかかってしまうというのは、東北でも遅れてしまうこととなり、急がなくてはならないと考えている。これについては、今回補正予算の地域活性化の経済対策として、予算の増額をお願いしている。そういった意味で「拡充」としている。

(山本委員)

・基本票に記載されている事業内容と指標とがうまくマッチングしていないものがいくつかある。これを改善することが必要になる。また、費用対効果だとか有効性の考え方はどういうものか。

(防災砂防課)

・新規事業の着手においては、事前評価として、費用対効果を出した上で実施している。その後、中間評価と事後評価という形で、3段階でチェックをしている。

(山本委員)

・体系は理解した。費用対効果というのは、単純に安ければよいというものではないと思う。指標がマッチしていなければ、評価も不十分になると思うが、その辺の検討はどうか。

(防災砂防課)

・5年ごとに中間評価をしており、継続可能かどうかチェックしている。その時に、残事業が継続妥当かどうか、いろいろ厳しく見ている。指標としては、どうしても経済性の指標が大前提になっている。県民の思いが入っているかはいろいろと評価手法の見直しが必要だと思う。

(山本委員)

・指標の見直しというのは、5年ごとくらいを目処にしているのか。

(防災砂防課)

・国との動きもある。住民の思いをどう施策に活かしていくかというのもあるので、国の手法の見直しを見ながらになると思う。県のみで、土木部のみで、ということでは進んでいない。

(山本委員)

・先ほどの出前講座について、対象地区のマップづくりは例年繰り返されているのか。それとも、全県的なマップづくりがあり、それを基にして年次的に行われているのか。

(防災砂防課)

・市町村での重点区域として、避難路や集会所、公共施設、福祉施設があるかどうかで、その地区を重点として土砂災害の警戒避難区域の指定を行っている。事業経費については、その区域指定の調査のための経費であり、出前講座の経費ではない。区域指定をするときに、座標でとって指定しなければならないが、その地図を電子データでつくるための費用等全額がこの経費となっている。

(安藤分科会長)

- ・前回の地震の後、緊急工事が行われたと思うが、その経費はそこに入っていないのか。

(防災砂防課)

- ・今回の基本表に記載されている経費には入っていない。

(安藤分科会長)

- ・実際土砂災害関係でどのくらい補正予算等で使われているのか。

(防災砂防課)

- ・災害関係の国の直轄事業として約40億円、県への補助の分が12億円である。それが、平成20年度の災害に係る砂防関係で、応急対策、仮排水路などの工事が主である。流域に出た土砂を止める砂防ダムなどの恒久対策の分としては、直轄事業が平成21年度から25年度で102億円、県の分が30億円である。

(安藤委員)

- ・基本票に出ている事業の金額よりずっと大きい。

(防災砂防課)

- ・これは災害復旧関連ということで基本票に記載の事業費には含まれない。

(安藤分科会長)

- ・ただ恒久対策の部分は、将来を見据えてどうするかということでやった方がよいと思う。
- ・河川ハザードマップについて、状況によってどこが破堤するとどこが危ないか分かっていると思うが、その都度計算して出すというシステムはどうなっているのか。

(河川課)

- ・ハザードマップについては、紙での配布となっている。システムというものまではまだできていない。

(安藤分科会長)

- ・実際のところ、状況によって異なることから、的確に情報提供を図れるようなシステムをつくるべきだと思うがどうか。

(河川課)

- ・委員の御指摘のとおり、例えば、浸水想定区域については、どこが破堤するか、崩落するかをあらかじめ設定しエリアを決めている。それを状況変化の都度設定するといった形にすると、予算がかかるということもあるし、見やすい形での提供ともなれば更に費用がかかる。その点を踏まえて検討していく必要があると考えている。

(安藤分科会長)

・事業3「河川改修事業」について、旧北上川水系における浸水災害から守られる住宅数12,000戸となっているが、他の河川・水系ではどうなっているか。

(河川課)

・期間内に完成するものとして旧北上川水系を入れている。その他に年度内に完成するものがなかったため、ここでは入れていない。

(安藤分科会長)

・それでは県全体としてどの程度ハード的に守られているかが分からない。

(河川課)

・河川改修は、アウトカムとして浸水から守られる住宅数を、活動指標として整備率を設定している。年度内にどの程度まで目標に向かって進んでいるのかを示すためには、進捗率なども必要と考える。次回それを含めて検討する必要があると考えている。

(安藤分科会長)

・例えば、全県の高さマップで、水深が3メートルを超える箇所のうち、どの程度がハード的に守られるかというものが分かりやすい。

(河川課)

・事業上は全体計画に基づいてということになるので、その高さ(水深)によってというのは難しいと思われる。

(安藤分科会長)

・全体計画の中で評価すべきだと思うが、難しい。

(河川課)

・河川事業すべてがここに入っている。

(安藤分科会長)

・旧北上川だけで行うのはどうかと思う。

(河川課)

・これについては迫川、江合川に効果があるということで、期間内に完成するものとして入れている。

施策33 地域ぐるみの防災体制の充実

危機対策課長より説明

(井上委員)

・これまで育成してきた防災リーダーやボランティア受入れのコーディネーター等が、昨年の岩手・宮城内陸地震の際、どの程度機能したのか、どう検証しているのか教えていただきたい。

(危機対策課)

・防災リーダーの養成講座は従来から各市町村単位で行ってきたが、栗原市は去年まで行っていなかった。昨年地震が発生し、今年は栗原市で養成講座を開催するというので、ひとつの意識付けにはなったと考えている。今回の地震は、山間地の特定の地域であった。そのような地域は、従来から住民の結び付きが強いところで、もともと自主防災組織が成り立っている状況にあった。防災リーダー云々ということよりも、昔からの地域の結び付き、自助、共助がうまく機能していたのではないかと考えている。

(井上委員)

・よいところ、わるいところを県として次の研修等に積極的に生かしていただきたい。何かをやれば必ずうまくいくというものではないと思う。様々な機会を通じて検証したものをフィードバックしながら、よりよいものを少しずつ積み上げていくことが大切だと思う。

(危機対策課)

・御指摘のとおりだと思うので、たゆまぬ努力をしてまいりたい。

(井上委員)

・外国人の方に対する対策として、通訳を育成するといったものがあつたが、その一方で、施策の目的にある高齢者、障害者等の要援護者への対応が施策、事業の中から見えてこない。これは、要援護者への対応は十分で、外国人への対応を強めようという意味かなのか。

(危機対策課)

・要援護者への対応については、「要援護者支援ガイドライン」というものがある。これは保健福祉部で作成したもので、避難所等の中で活用している状況である。

(保健福祉総務課)

・事業としては、事業4「災害時要援護者支援事業」になる。要援護者の避難対策として、要援護者名簿や、要援護者ひとりひとりの避難誘導するためのマニュアルを作成するよう市町村へ働きかけを行っている。

(井上委員)

・働きかけに対して、市町村によって反応に違いがあると思うがどうか。

(保健福祉総務課)

・平成19年度では3団体しかなかったものの、平成20年度については平成21年3月31日時点においては17団体、合わせて20団体で個別マニュアルを作成している。昨年の岩手・宮城内陸地

震の影響か、作成を急ぐ団体が増えている状況にある。

(山本委員)

・この施策に対する市町村の対応の温度差があるということだが、優先的に力を入れた方がよい地域があるかと思う。県として、例えば講習会等を開く際の地域の選定について、どのように行っているのか。

(危機対策課)

・防災リーダーの講習については、今年度20回、1回当たり50人を目安に、1,000人を予定している。平成24年までの4か年で5,000人を超える防災リーダー養成しようと考えている。今年から来年にかけ全市町村で開催する見込みである。人の多い少ないを考えながら、各市町村から手があがってきていることから、できる限り対応していきたいと考えている。

(山本委員)

・県民意識調査結果では、地域により、地域間の相互応援体制づくり、あるいは、被災後のすみやかな生活安定支援など、求めるものに多少差があるように思う。それに対しては、何が最も有効だと考え、展開していこうと考えているのか。

(危機対策課)

・地域の問題もあるが、どういった災害か、どの程度の規模の災害かということにもよると思われる。発災直後は安全に住民の方を保護することから始まり、次の段階としてはメンタル、健康上のケアが出てくると思われる。その次の段階として、そういった方々がいかに日常生活に戻るかということになっていくわけだが、その部分は先ほどお示したアクションプランにいろいろな支援策があるので、それらを活用しながらやっていくことになると思う。

(山本委員)

・そのようにやっていくにしても、より緊急に、重点的にやらなければならない地域があるのではないかと思う。地域の期待度も県民意識調査で多少異なる傾向が見られるので、その辺りの意向をどのように考慮してやっていくのか教えていただきたい。

(危機対策課)

・その時その時の状況が出てくると思われるため、今、明確な形で示すのは難しいが、地域の方々のニーズに対応していかなければならないとは考えている。

(安藤分科会長)

・自主防災組織というのは、大体は町内会だという話だが、町内会の加入率や実際に活動できる人がどのくらいかというのが分からないということがある。栗原市の場合は、わりと自助、共助がうまくいったということだが、これは高齢化とかなり密接な関係があり、町内会に入っていて組織化されていても、実際は高齢化で動けないという率が年々高くなることが想定される。例えば、防災リーダーの研修受講者の平均年齢はどうなっているか。

(危機対策課)

- ・50歳前後と思われる。

(安藤分科会長)

・決して若者ということではなく、そこが少しネックであると思われる。それも含めて先ほどの要援護者支援マニュアルについても、いわゆる老老介護と同じようになってしまう可能性が十分にあるため、そのことを踏まえて検討しておく必要があると思われる。また、自主防災組織というのは、あくまで居住地側で夜間に災害が起きた場合はよいが、昼間災害が起きた時の対策は手薄と思われる。例えば、仙台市の都心部で直下型地震が起きた時にはほとんど役に立たないと思われるが、その辺りの対策はどのようになっているか。

(危機対策課)

・日中については、確かに働きに出ている状況にある。防災リーダーの研修は、基本的には居住地ベースだが、企業に働いている方々にも働きかけていこうと考えている。今年は何件か企業単位で講習会を開催し、その地域にある企業で働いている方にその場所で貢献してもらおうなどといったことを考えている。

(安藤分科会長)

・帰宅難民が発生することも予想されるが、例えば広域避難場所に誰がどのように誘導するかなど、避難計画なども事前によく考えておく必要があると思われる。

(危機対策課)

・本県は仙台という大都市を抱えている。仙台市には周辺の市町村から多くの方が働きに来ている。そこは非常に大きな検討課題だと認識しており、今後仙台市と話し合いながら考えていく必要があると思っている。

(安藤分科会長)

・昼間、地域でリーダーの研修をしても、ある程度の年齢の方しか参加できないと思われる。両面で行かなければいけないが、昼間については、課題を踏まえ、仙台市とのコーディネーションを考えていってほしい。また、高齢化を前提とした対策を検討していってほしい。

(山本委員)

・現在の目標指標等では十分に施策全体の成果を表しているとはいえないと思われるが、他にここでは出ていないもので、成果を示すようなものはあるか。

(危機対策課)

・今回アクションプランに具体的な目標を入れ込んでいる。プランには個別に145の事業があり、それぞれ目標を入れている。これをしっかり進行管理していきたいと考えている。

(山本委員)

- ・次年度から目標指標等が変わるという予定はあるのか。

(危機対策課)

- ・宮城の将来ビジョンには我々が行っている事業全てが盛り込まれているわけではなく、ある一定の期間で何をターゲットにどのように行っていくかということである。全部というわけではないが、いろいろと検討したいとは考えている。

(安藤分科会長)

- ・アクションプランの施策の中で、日中に関係すると思われるものにはどのようなものがあるか。

(危機対策課)

- ・「企業防災の推進」や「防災訓練の充実・強化」、「市町村との連携・支援」、「避難対策の推進」、「避難地・避難路の整備確保」などといったものが該当すると思われる。

(安藤分科会長)

- ・例えば都心部では、エレベーターへの閉じ込めだけでも数多く発生すると予想されるが、どのように救助に向かうのかということもある。事前にそのようなことも考えておく必要があり、なかなかやるべきことは多い。今までの施策はほとんど居住地ベースの話であるが、地震は夜に起きるとは限らない。

(危機対策課)

- ・防災対策はここまで行えば100%ということはないので、着実に進めていくということで考えている。

(安藤分科会長)

- ・応急物資の確保については、事業費の一番大きい事業3「避難施設等支援機能強化対策事業」で行われているのか。

(危機対策課)

- ・この事業は、各合同庁舎に各市町村の避難所で使用するであろう資機材を備蓄しておき、不足するところに提供していくというものである。

(安藤分科会長)

- ・この事業は有効だと思われるが、方向性が「統合・廃止」となっているのはどういうことか。食料などは賞味期限があるのではないか。

(危機対策課)

- ・水や食料等は基本的に市町村が主体となり整備している。この事業は、避難所の機材、テントや投光器、発電機といったものを用意してお貸しするものである。

政策全体（政策 1 4 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり）

危機対策課長より説明

（安藤分科会長）

・県民意識調査において、3つの構成施策いずれもが平成19年度から20年度にかけて重視度が上がり、満足度が下がっている。これは地震が直近にあったので、地震対策の重要性を県民が再認識する一方、まだまだ危ないことが見えるということでこのような結果になったと思う。そろって満足度が下がったということは、若干反省が必要ではないかと思われる。

（山本委員）

・各施策でも申し上げたが、政策、施策を達成するための目標とそれを評価するための目標とがマッチしていないと思われる。この件について、政策全体としてはどう思われるか。

（危機対策課）

・この政策全体、特に施策33については、その辺の結び付きをどうするかというのが確かに難しい面があるが、いろいろと検討していかなければならないと考えている。先ほどから申し上げているが、我々としては具体の行動計画ということでアクションプランを作成したことから、これに沿ってしっかり対応していきたいと考えている。将来ビジョンの目標指標等をどうするかについては、今後検討していきたい。

（山本委員）

・目標指標等の数値については、その数値の母数も示すようにしてほしい。例えば、今年度100、来年度50増やすとあっても、母数が分からなければ、全体としての達成状況が分からない。全体像が見えるようにしていただくと、政策自体の達成状況がはっきりと目に見え、設定されたレベルが適切かどうかとも合わせて見ることができると思う。

（井上委員）

・目標指標等の設定について、特にストック系の場合難しいというのは分かるが、工事が完成するまでは0%で、完成したら100%となって事業としては終わり、というのでは、我々も何を評価するのか見えなくなってしまうので、もう少し工夫していただきたい。政策・施策の方向性は非常によく、概ね順調な状況に達していると思われるが、こうした表に出したときに本当にこれでいいのかという部分が出てしまうということがあるため、全体の動きがうまく表現されるような手法を考えていただければと思う。

（安藤分科会長）

・日中の地震対策についてだが、大規模なビルの防災センターの担当者を集めて何かを行うということとは考えられないか。

(危機対策課)

- ・建物ごとには防災計画を作っているが、それをいかにリンクさせるかということかと思う。

(安藤分科会長)

- ・県が直接管理することではないとは思いますが、県の役割はコーディネーション、計画調整機能にあると思われる。

3 閉会